

# 釜石市社会福祉協議会では 正規職員・有期雇用職員を**随時募集**しています！

私たち「社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会」は、民間の地域福祉推進団体です。公的福祉事業の他、被災者支援活動、児童館・学童育成クラブ等の管理運営を実施している他、介護保険サービスなど幅広く福祉活動を展開しております。

現在、下記事業に従事する正規職員・有期雇用職員を募集しております。募集は職種ごとにしており、事業によって福祉に関連する資格が必要となります。

また、無経験でも職種によっては各職場にリーダー等と一緒に活動ができる他、パートの場合、勤務時間の希望相談にも対応いたしますので安心してお仕事ができます。

募集内容は次のとおりです。詳細や興味のある方はお近くのハローワーク又は、当会にお問い合わせ下さい。※応募の際は、ハローワークの紹介状が必要となります。

職 種（正規：有期雇用職員）	条件等
1. 主任相談支援員「正規職員」1名 「生活困窮者自立支援事業：くらしごと相談所」	<b>要資格：社会福祉士及び生活相談を概ね3年以上経験がある者</b>
2. つなぎ・つながり支援員（臨時職員1名） 「生活支援相談員事業」	無資格、無経験でも応募可能。 （福祉の有資格者は優遇いたします。）
3. ホームヘルパー（パートタイム1名）	要資格：初任者研修以上 （勤務時間の希望相談にも対応）
4. 児童館・学童育成クラブ 「常勤嘱託 児童厚生員1名：パート指導員1名」 （勤務地は、上中島、双葉、鶴住居、唐丹、栗林、小佐野の何れかを、原則雇用主が決定）	要資格：保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の何れかの資格 （※短時間労働<パート>であれば、無資格でも、応募可能）
5. 高齢者レクリエーション指導員（R5.11.1～） （臨時職員1名）「閉じこもり等予防事業」	要資格：初任者研修以上 （勤務時間の希望相談にも対応）

